

米沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の 人件費率
30年	人 80,927	千円 36,825,438	千円 1,231,973	千円 4,347,752	% 11.8	% 10.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

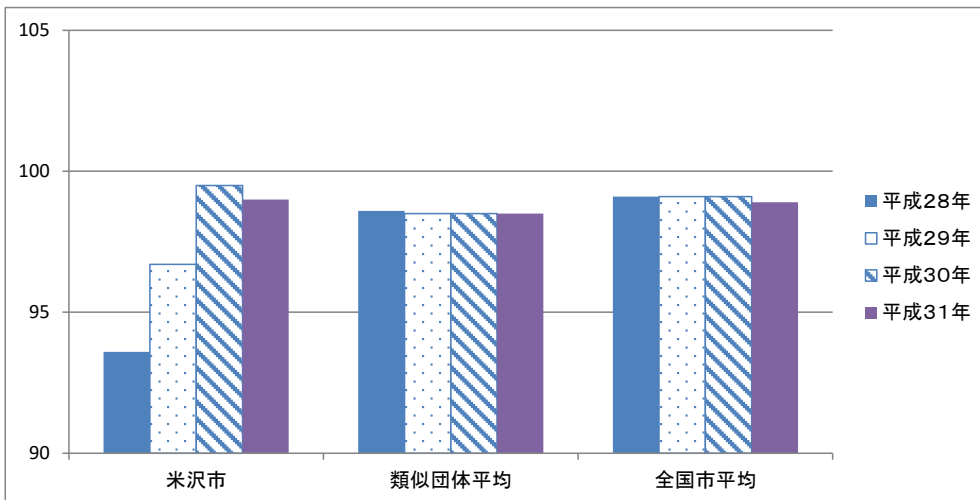
区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B / A	類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計 B		
30年	人 482	千円 1,848,289	千円 306,467	千円 712,191	千円 2,866,947	千円 5,948	千円 5,887

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



団体	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
米沢市	93.6(93.6)	96.7(96.7)	99.5(99.5)	99.0(99.0)
類似団体平均	98.6(98.6)	98.5(98.5)	98.5(98.5)	98.5(98.5)
全国市平均	99.1(99.1)	99.1(99.1)	99.1(99.1)	98.9(98.9)

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与の独自削減が終了したため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し【 実施 ・ 未実施— 】

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期)平成30年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ引上げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 米沢市で一般行政職員への支給実績なし
(実施時期) 支給実績なし

	平成26年度 の支給割合		平成27年度の支給割合				平成28年度 の支給割合		平成29年度 の支給割合		平成30年度 の支給割合		令和元年度 の支給割合	
			4月1日時点	遡及改定後										
国の 支給割合	0	%	1	%	2	%	3	%	3	%	3	%	3	%
米沢市の 支給割合	0	%	0	%	0	%	0	%	0	%	0	%	0	%

③その他の見直し内容

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)	
米沢市	42.2	歳	324,000	円	394,400	円	349,183	円
山形県	44.0	歳	339,200	円	420,300	円	367,200	円
国	43.4	歳	329,433	円	—	円	411,123	円
類似団体	41.7	歳	314,447	円	393,479	円	350,443	円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月 額 (円)	平均給与月 額 (円) (A)	平均給与月 額 (円比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月 額 (円) (B)	
米沢市	46.1	38	324,321	336,982	335,593	調理師	42.2	221,900	1.52
学校 調理師	45.6	37	323,754	336,316	335,248	—	—	—	—
その他 技能 労務職	44.0	1	345,300	361,665	348,367	—	—	—	—
山形県	50.7	486	337,600	—	356,400				
国	50.9	2,431	287,312	—	329,380				
類似団体	51.3	28	306,370	343,456	322,403				

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
米沢市	—	—	—
調理師	5,484,633 円	3,010,400 円	1.82

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当。民間においては年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額	
米沢市	43.6	歳	400,700	円	431,648	円
山形県	46.7	歳	393,400	円	438,200	円
類似団体	44.9	歳	379,473	円	442,519	円

注1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員法給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区分		米沢市		山形県		国	
一般行政職	大学卒	183,600	円	183,600	円	180,700	円
	高校卒	150,800	円	150,800	円	148,600	円
技能労務職	高校卒	146,000	円	146,200	円	—	円
	中学卒	138,000	円	134,200	円	—	円
教育職	大学卒	—	円	205,700	円	—	円
	高校卒	—	円	160,200	円	—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(31年4月1日現在)

区分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	279,486	円	354,957	円	392,807	円	407,676	円
	高校卒	247,050	円	330,300	円	356,988	円	386,354	円
技能労務職	高校卒	218,750	円	323,057	円	346,760	円	367,200	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円	—	円

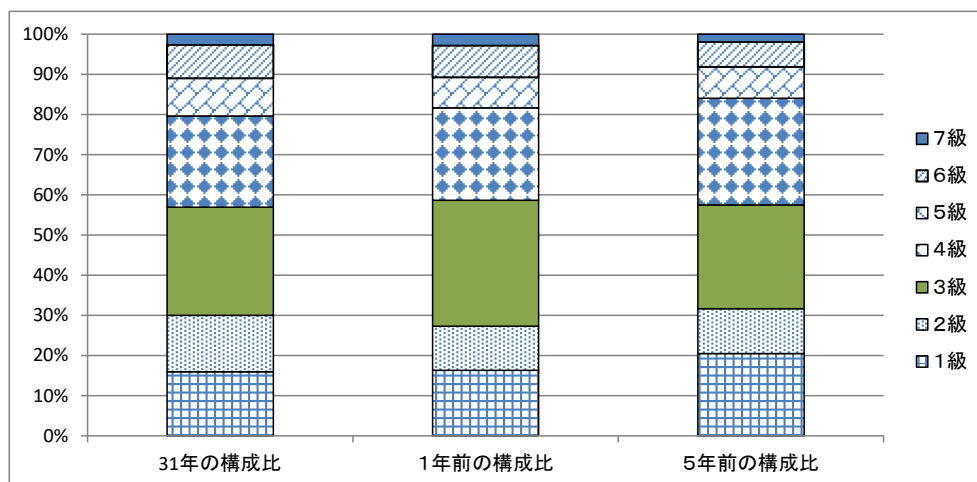
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(31年4月1日現在)

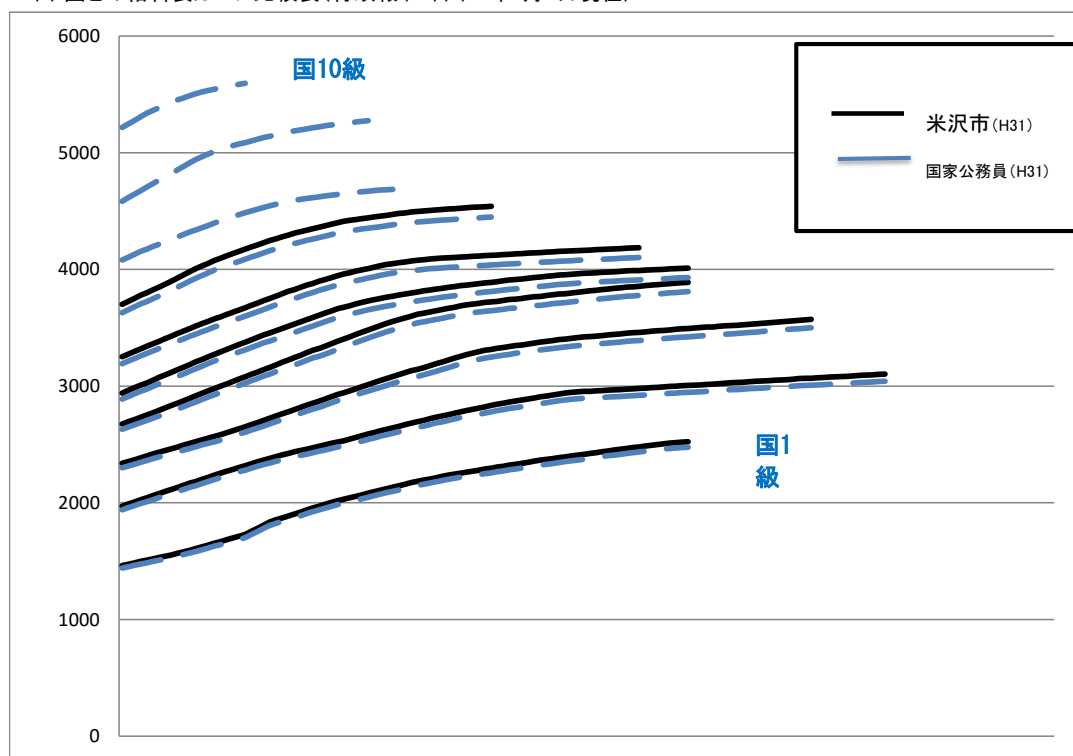
区分	標準的な職務内容	職員数		構成比		1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	61	人	15.9	%	146,200 円	252,300 円
2級	主任の職務	54	人	14.1	%	197,100 円	310,300 円
3級	係長の職務	103	人	26.9	%	233,900 円	357,200 円
4級	課長補佐の職務	87	人	22.7	%	267,500 円	388,900 円
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	36	人	9.4	%	294,000 円	401,100 円
6級	課長の職務	32	人	8.4	%	325,200 円	418,600 円
7級	部長の職務	10	人	2.6	%	370,100 円	454,100 円

(注)1 米沢市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注)2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(31年4月1日現在)



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

米沢市	山形県	国
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,491 千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,713 千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) — 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月 (1.40) 月 勤勉手当 1.8 月 (0.90) 月	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月 (1.40) 月 勤勉手当 1.8 月 (0.90) 月	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月 (1.45) 月 勤勉手当 1.85 月 (0.90) 月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(31年4月1日現在)

米沢市				国			
支給率	自己都合		応募・定年	支給率	自己都合		応募・定年
勤続20年	19.669500	月	24.586875 月	勤続20年	19.669500	月	24.586875 月
勤続25年	28.039500	月	33.27075 月	勤続25年	28.039500	月	33.27075 月
勤続35年	39.757500	月	47.70900 月	勤続35年	39.757500	月	47.70900 月
最高限度額	47.709000	月	47.70900 月	最高限度額	47.709000	月	47.70900 月
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)				定年前早期退職特例措置 2～45%加算			
一人当たり平均支給額							
勸奨・定年等		18,687 千円					
自己都合		7,941 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	—	—	—

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。
(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			617 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			16,657 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			7.0 %	
手当の種類(手当数)			8 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	支給対象業務に従事した職員	高所作業や危険が伴う業務	0.3 千円	日額200、300、550円
清掃業務	支給対象業務に従事した職員	動物の死体処理等の業務	6.6 千円	日額300円
福祉訪問業務	支給対象業務に従事した職員	著しく処遇困難な生活保護世帯訪問調査等の業務	352.8 千円	日額300円
特別天然記念物保護業務	支給対象業務に従事した職員	カモシカの保護措置等	13 千円	日額1,000円
税等徴収業務	支給対象業務に従事した職員	市税等の徴収等外勤業務	237.3 千円	日額300円
防疫作業手当	支給対象業務に従事した職員	感染症の患者の救護等の業務	0 千円	日額300円
災害応急作業等手当	支給対象業務に従事した職員	災害が発生した道路等の応急作業	0 千円	日額350～600円
下水道マンホール内作業手当	支給対象業務に従事した職員	共用下水道マンホール内の保守等	0 千円	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	156,687 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	324 千円
支給実績(29年度決算)	156,716 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	318 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、それ以外はそれぞれ6,500円。扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までは1人につき5,000円加算	同じ		千円 52,499	円 244,181
住居手当	借家上限27,000円	同じ		千円 24,361	円 276,823
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に支給	異なる	交通用具使用の上限が、24,500円(本市は28,300円)	千円 22,920	円 58,769
管理職手当	課長級51,900円 部長級77,400円	同じ		千円 29,524	円 702,943
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		千円 4,314	円 24,794
管理職員特別勤務手当	1回につき3,000～12,750円	同じ		千円 0	円 0
寒冷地手当	11月～翌年3月 月額7,360～17,800円	同じ		千円 30,619	円 61,856

5 特別職の報酬等の状況(31年4月1日現在)

区分		給料月額等				
給料	市区長村長 副市長村長	909,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
			1,053,000 円	/	616,000 円	
		760,000 円	870,000 円	/	578,000 円	
報酬	議長 副議長 議員	520,000 円	629,000 円	/	385,000 円	
		475,000 円	575,000 円	/	330,000 円	
		445,000 円	530,000 円	/	308,000 円	
期末手当	市区長村長 副市長村長	平成30年度支給割合 3.25月				
	議長 副議長 議員	平成30年度支給割合 3.25月				
退職手当	市区長村長 副市長村長	算定方法	算定方式		1期の手当額	算定方法
	909,000円*60/100*在職月数＝26,179千円		在任期間毎支給			
		760,000円*35/100*在職月数＝12,768千円	在任期間毎支給			
	備考	通勤手当及び寒冷地手当について、一般職の職員に準じて支給				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

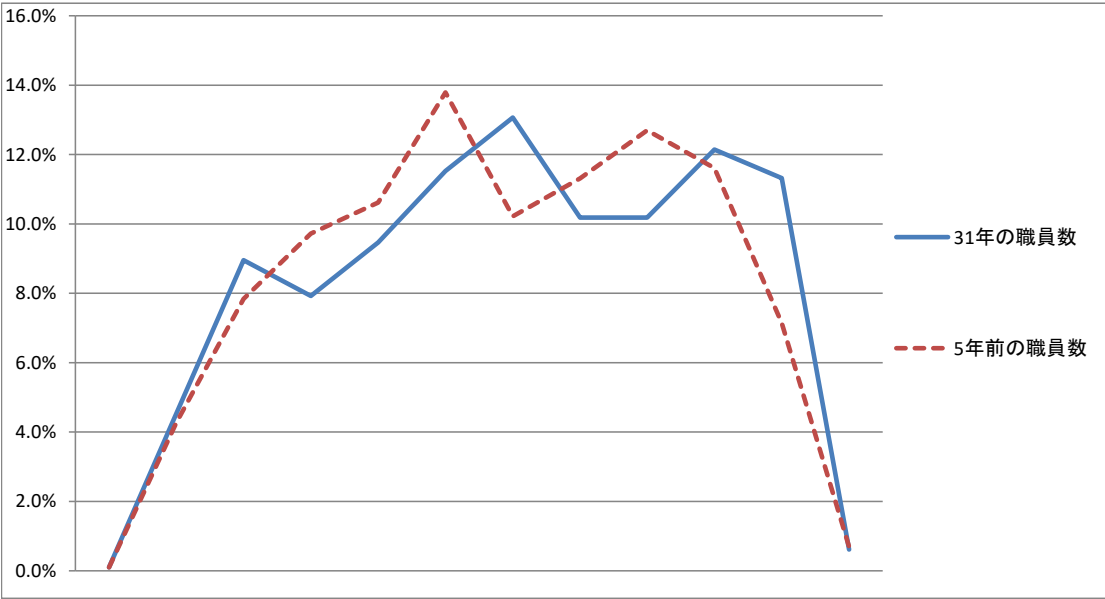
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	113	118	5	業務量増に伴う職員補充
		税務	46	46	0	
		民生	76	76	0	
		衛生	33	33	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	35	33	△ 2	業務改善に伴う職員減
		商工	16	20	4	業務量増に伴う職員補充
		土木	52	53	1	業務量増に伴う職員補充
	計	381	389	8	(参考) 人口1万人あたり職員数48.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数56.35人)	
教育部門		101	102	1	業務量増に伴う職員補充	
小計		482	491	9	(参考) 人口1万人あたり職員数60.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数73.93人)	
会計部門	公営企業等	病院	400	403	3	業務量増に伴う職員補充
		水道	23	30	7	組織改正に伴う増
		下水道	17	10	△ 7	組織改正に伴う減
		その他	40	38	△ 2	業務改善に伴う減
		小計	480	481	1	
広域行政組合派遣		0	0	0		
合計		962	972	10		
		[1,123]	[1,123]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(31年4月1日現在)



	20歳未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	44	87	77	92	112	127	99	99	118	110	7	973

(3) 職員数の推移

	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数
一般行政	391	383	384	378	380	389	△ 2
教育	113	112	106	104	102	103	△ 10
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	504	495	490	482	482	492	△ 12
公営企業等会計計	504	501	487	485	480	481	△ 23
総合計	1,008	996	977	967	962	973	△ 35

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30 年度	千円 1,590,181	千円 401,506	千円 159,369	% 10.0	% 9.2

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計(B)		
30 年度	人 23	千円 101,975	千円 14,784	千円 42,610	千円 159,369	千円 6,929	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
米沢市	45.7 歳	360,237 円	564,889 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市水道事業職員		米沢市	
一人当たり平均支給額(30年度)		一人当たり平均支給額(30年度:市平均)	
1,669	千円	1,491	千円
(30年度支給割合)		(30年度支給割合:米沢市一般行政職)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月	1.80 月	2.55 月	1.80 月
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

イ 退職手当(31年4月1日現在)

米沢市水道事業職員				米沢市			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月	24.586875 月		勤続20年	19.6695 月	24.586875 月	
勤続25年	28.0395 月	33.27075 月		勤続25年	28.0395 月	33.27075 月	
勤続35年	39.7575 月	47.709 月		勤続35年	39.7575 月	47.709 月	
最高限度額	47.709 月	47.709 月		最高限度額	47.709 月	47.709 月	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
(2～20%)				(2～20%)			

ウ 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			0 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(30年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			0 %	
手当の種類(手当数)			種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害応急作業 等手当	支給対象業務に従事した職員	災害が発生し、水道施設の 応急作業等に従事したとき	0 千円	日額350 ～600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	4,100 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	171 千円
支給実績(29年度決算)	2,404 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	100 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、それ以外はそれぞれ6,500円。扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までは1人につき5,000円加算	同じ		千円 3,120	円 208,000
住居手当	借家上限27,000円	同じ		千円 630	円 315,000
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に支給	同じ		千円 954	円 53,001
管理職手当	課長級47,748円 部長級71,208円	同じ		千円 2,174	円 724,800
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		千円 70	円 17,366
管理職員 特別勤務手当	1回につき3,000～12,750円	同じ		千円 24	円 12,000
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～17,800円	同じ		千円 1,781	円 77,435

(2)病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30 年度	千円 7,499,245	千円 △ 23,613	千円 4,379,903	% 58.4	% 57.7

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計(B)		
30 年度	人 416	千円 1,621,445	千円 777,140	千円 641,015	千円 3,039,600	千円 7,307	千円 6,907

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師等	41.8 歳	410,307 円	853,086 円
看護師	41.1 歳	330,478 円	564,034 円
事務職員	43.6 歳	344,251 円	583,207 円
団体平均	40.6 歳	326,543 円	573,451 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市病院事業職員	比較
一人当たり平均支給額(30年度) 1,585 千円	一人当たり平均支給額(30年度:米沢市) 1,491 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.55 月 勤勉手当 1.80 月	(30年度支給割合:米沢市一般行政職) 期末手当 2.55 月 勤勉手当 1.80 月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

イ 退職手当(31年4月1日現在)

米沢市病院事業職員	米沢市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月 24.586875 月 勤続25年 28.0395 月 33.27075 月 勤続35年 39.7575 月 47.709 月 最高限度額 47.709 月 47.709 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月 24.586875 月 勤続25年 28.0395 月 33.27075 月 勤続35年 39.7575 月 47.709 月 最高限度額 47.709 月 47.709 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)

ウ 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		35,757 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (平30年度決算)		85,956 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
医師	16%	35 人	0%

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			169,856	千円
支給職員一人当たり平均支給年額(30年度決算)			408,307	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			93.7	%
手当の種類(手当数)			11	種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	支給対象業務に従事した職員	感染症の患者の看護等の業務に従事したとき	2 千円 2	日額200円
放射線取扱手当	支給対象業務に従事した職員	放射線の照射等の作業に従事したとき	2 千円 1,398	日額230円
夜間看護手当	看護師	深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	2 千円 68,583	1勤務2,150～ 7,300円
救急業務	医師	正規の勤務時間外において救急医療等の業務に従事した場合	千円 1,273	1件600円 or1,200円
医療相談外勤業務手当	支給対象業務に従事した職員	医療相談のための外勤業務に従事したとき	2 千円 0.3	日額300円
危険手当	支給対象業務に従事した職員	人工透析や死体処理その他の危険な業務に従事したとき	2 千円 659	日額150円 ～3,000円
分娩介助	医師	正規の勤務時間外において分娩介助等の業務に従事した場合	千円 5,090	1件10,000円 ～20,000円
緊急入院	医師	正規の勤務時間外において入院する患者を受け持った場合	千円 2,964	1件3,000円
病理解剖	支給対象業務に従事した職員	病理解剖の業務に従事した場合	2 千円 0	1件10,000円
職務手当	医師、薬剤師、看護師等	医師、薬剤師、看護師等の業務	2 千円 89,652	月額2,000～ 24,000円
特殊自動車運転業務手当	支給対象業務に従事した職員	緊急自動車を運転したとき	2 千円 0	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	312,867 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	752 千円
支給実績(29年度決算)	320,314 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	823 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、それ以外はそれぞれ6,500円。扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までは1人につき5,000円加算	同じ		千円 34,794	円 83,639
住居手当	借家上限27,000円	同じ		千円 17,864	円 42,943
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に支給	同じ		千円 18,563	円 44,624
宿日直手当	1回につき2,100～30,000円	異なる	医療職の金額	千円 32,237	円 77,493
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合	同じ		千円 34,636	円 83,621
管理職手当	事務局長 77,400円 課長 51,900円 院長 102,400円 副院長 87,800円 診療部長 73,200円 薬剤部長 54,800円 看護部長 65,000円 看護次長 49,400円	異なる	医療職の金額	千円 14,478	円 34,803
初任給調整手当	医師に対して 49,300～308,800円	同じ		千円 83,782	円 201,400
管理職員特別勤務手当	1回につき3,000～12,750円	同じ		千円 193	円 463
寒冷地手当	11月～翌3月 月額7,360～17,800円	同じ		千円 22,108	円 53,146